

たつの市

都市計画マスタープラン 概要版

令和3年12月 兵庫県たつの市

TATSUNO CITY



改定の背景

本市では、平成21年にたつの市都市計画マスタープランを策定し、都市計画法に基づく土地利用規制等の見直しやJR本竜野駅、JR播磨新宮駅の周辺整備事業の実施など、この方針に沿った様々な都市づくりを着実に進めてきました。計画策定から概ね5年が経過した平成27年には、人口減少社会への転換や少子高齢化の進行、都市間競争の激化、地球環境問題の深刻化など、社会情勢を踏まえ、都市計画マスタープランを見直し、JR竜野駅の周辺整備事業の実施や小学校周辺での土地利用規制等の見直しを進めるなど、一貫した都市づくりを進めてきました。

現在、国においては、よりコンパクトなまちづくりを推進する動きが強まっています。前回の計画見直しから概ね6年が経過し、災害の激甚化、新たな感染症による意識や行動の変容など、社会情勢の変化に対応するため、この度、都市計画マスタープランの改定を行います。

今回の都市計画マスタープランは、歴史・文化、地域資源や産業、人と人のつながりを大切にしたい快適で豊かなまちづくりを目指し策定しています。

将来の都市像

みんなで創る 快適実感都市「たつの」

清流揖保川や西播丘陵県立自然公園、瀬戸内海といった豊かな自然環境、重要伝統的建造物群保存地区や日本遺産に認定された歴史的な町並みなど、古くから培われた地域資源を保全・活用することで、市域を超えた交流の創出を目指します。

さらに、恵まれた交通網を生かした流通業、醤油・素麺・皮革・乾麺に代表される地場産業、様々な地域産業の連携や発展を促し、雇用の創出、地域経済の成長を目指します。

また、主要な交通結節点や市役所、総合支所については、周辺整備や機能強化に努め、利便性の向上、交流人口の増加を促すとともにインターチェンジ周辺や幹線道路沿道には新たなにぎわいの拠点となる複合型商業施設の誘導を目指します。

人口減少や少子高齢化に対応するため、都市交流拠点を公共交通で結ぶ多極ネットワーク型コンパクトシティの実現を進め、災害に強い住環境の創出、定住やU・J・Iターンの促進、教育文化の高揚、子育て支援や医療福祉の充実など人と人のつながりを大切にしたい施策を展開し、安心して子どもを産み育て、人生のセカンドステージも楽しむことができ、「住みたい」「働きたい」「戻ってきたい」と望まれるまち、西播磨地域の中心にふさわしい快適実感都市となることを目指します。

都市づくりの基本目標

将来の都市像の実現を図るため、都市計画の視点から取り組むべき都市づくりの目標を次のとおり定め、市民・事業者・行政等がこれらの目標を共有し、協力しながらたつの市の都市づくりに取り組みます。

豊かな自然が織りなす
歴史と文化が薫るまちづくり

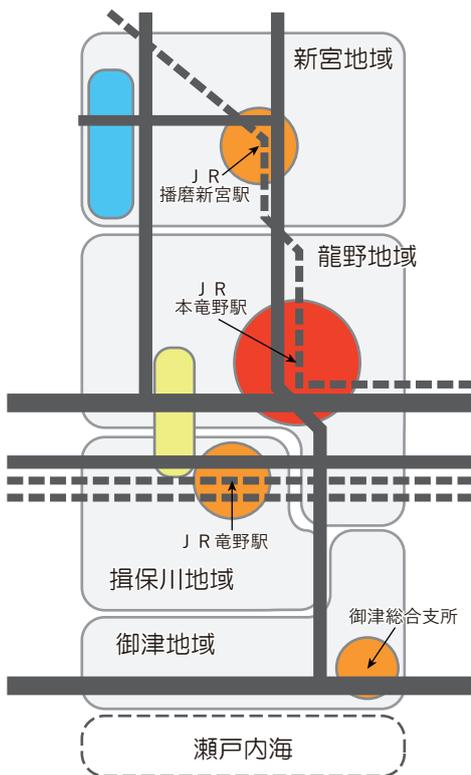
地域資源を生かし新たな
産業が生まれるまちづくり

人と人がつながる心豊かな
やすらぎと安全のまちづくり

将来の都市構造

旧1市3町を地域単位とし、各地域の中心部に都市機能や生活利便施設を集積させることにより、その周辺に住宅地を誘導するコンパクトな市街地の形成を図ります。

さらに、最も公共施設や商業施設の集積度が高い龍野地域の都市交流拠点を「中心核」と定め、各地域の都市交流拠点や新都市交流拠点、流通業務拠点を「地域核」とし、道路や公共交通機関、情報などのネットワークで有機的に連結する多極ネットワーク型コンパクトシティの実現を目指します。

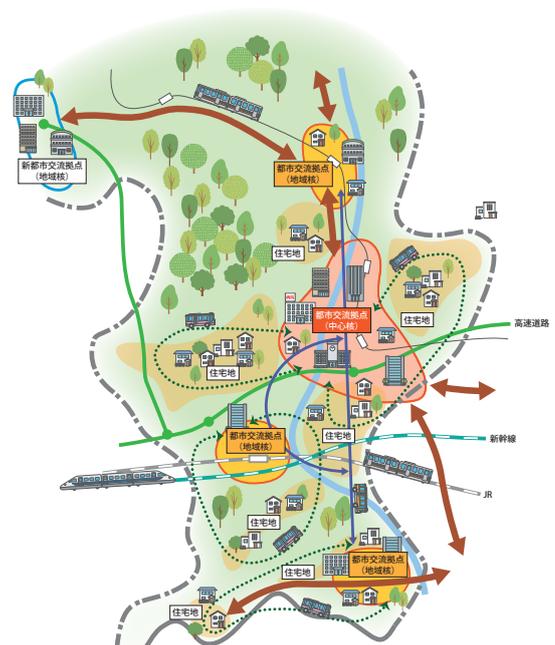


地域	核	拠点	位置
龍野地域	中心核	都市交流拠点	JR 本竜野駅、市役所周辺市街地及び山陽自動車道龍野 IC 周辺市街地
	地域核	流通業務拠点	山陽自動車道龍野西 IC 周辺市街地
新宮地域	地域核	都市交流拠点	JR 播磨新宮駅周辺市街地
	地域核	新都市交流拠点	播磨科学公園都市
揖保川地域	地域核	都市交流拠点	JR 竜野駅周辺市街地
御津地域	地域核	都市交流拠点	御津総合支所周辺市街地

凡例	
	都市交流拠点・中心核
	都市交流拠点
	新都市交流拠点
	流通業務拠点
	幹線道路
	鉄道

コンパクトな市街地及び公共交通ネットワークの考え方

- ・日常生活に必要な都市機能を集積し、一定程度の人口密度を確保します。
- ・居住地と子育て支援施設、教育施設、医療・福祉施設が近接した生活圏を確保します。
- ・都市機能の集積地周辺に居住の集積を図ります。
- ・生活移動手段を自家用車から鉄道やバス、市民乗り合いタクシーなどの公共交通への転換を推進します。
- ・高齢者でも快適に移動できるよう、各拠点へのアクセスを可能とする公共交通ネットワークの充実を図ります。



全体構想

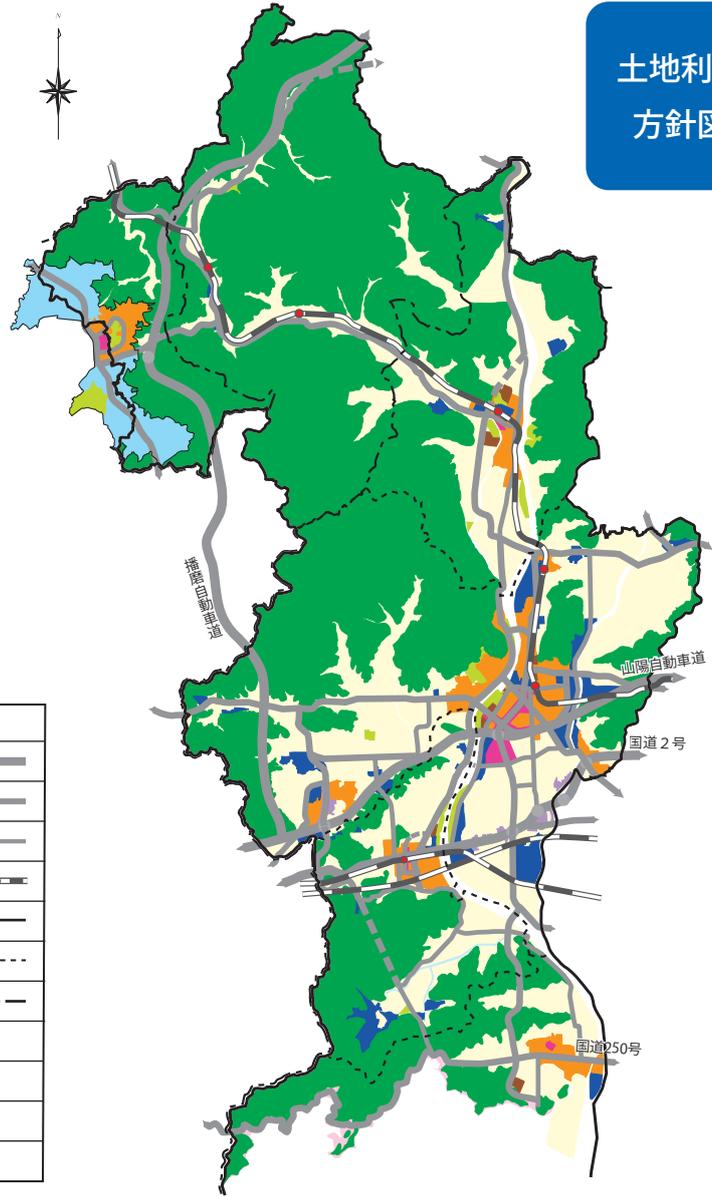
土地利用の方針

市民が誇りと愛着を持って住み続けられるよう、豊かな自然、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを目指し、土地利用のあり方及び規制、誘導の方針を定めます。

- ・地域の特性にあった土地利用の推進
- ・都市施設の適正な配置
- ・土地利用の規制及び誘導體制の充実
- ・安心して暮らせる居住環境の創出
- ・豊かな田園環境の保全と活用
- ・自然環境の保全と活用

凡 例				
住 宅 地	■	広域幹線道路	—	
商 業 地	■	主要幹線道路	—	
工 業 地	■	都市幹線道路	—	
流 通 業 務 地	■	鉄 道	—	
学 術 研 究 地	■	行政区域界	—	
公 園 ・ 緑 地	■	地 域 界	----	
公 共 地	■	都市計画区域界	- - - -	
田 園 環 境 保 全 地	■			
自然環境保全地(山地系)	■			
自然環境保全地(河川系)	■			
自然環境保全地(海辺系)	■			

土地利用 方針図



市街地整備の方針

市街地に公共施設などを集約したコンパクトなまちづくりを目指すため、各拠点にふさわしい都市機能の適正配置を図るための方針を定めます。

- ・都市交流拠点及び新都市交流拠点における都市機能の充実
- ・商業施設等の適正な立地誘導
- ・市街地における定住環境の充実
- ・工業・流通業務施設の適正な立地誘導

社会基盤施設整備の方針

交通施設について、利便性と都市活力の向上、脱炭素社会への対応等を考慮し、整備並びに維持及び管理の方針を定めます。

- ・体系的な幹線道路整備の推進
- ・主要駅の周辺整備事業
- ・公共交通機能の充実

上水道、下水道施設及びごみ処理施設について、脱炭素社会への対応、施設老朽化への対応等を考慮し、維持及び管理の方針を定めます。

- ・上水道施設の適切な維持管理
- ・持続可能な下水道施設の整備
- ・ごみの適正処理の推進

水と緑の整備方針

みどりの基本計画に基づき、山林、河川、海岸などを保全し、都市公園など緑地を計画的に整備するための方針を定めます。

- ・河川・海辺の保全
- ・都市公園の整備
- ・山林の保全

都市防災の方針

災害に強い安全、安心なまちづくりを進める観点から、多様な主体の協働と施策連携による総合的な防災まちづくりの方針を定めます。

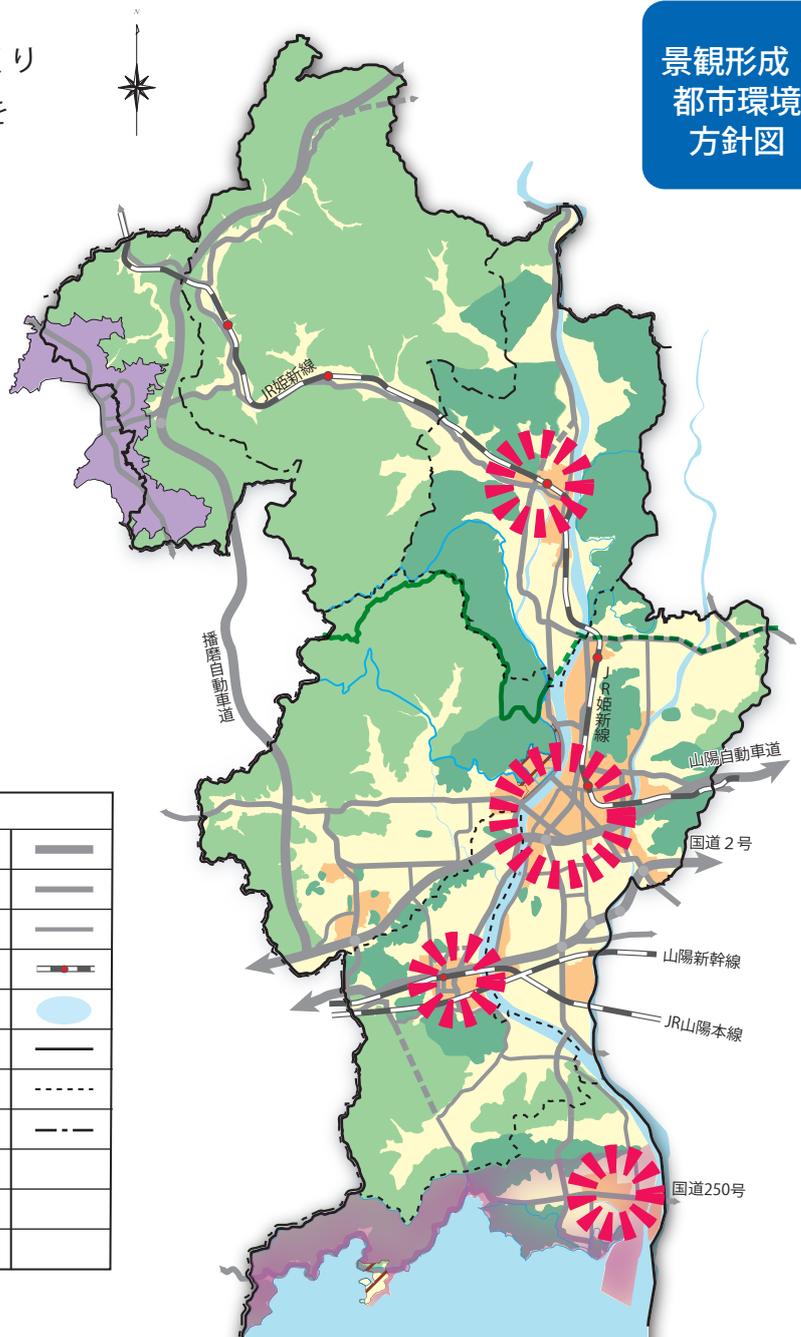
- ・災害対策の推進
- ・治水対策の推進
- ・災害時の避難経路・輸送経路・避難場所の確保
- ・防災体制の強化

景観形成及び都市環境の方針

成熟社会に対応した魅力的なまちづくりを進める観点から、地域の資源や特性を生かした景観の形成を図るための方針を定めるとともに、人と自然が共生した持続可能な循環型社会を実現するための方針を定めます。

- ・都市景観の形成
- ・自然景観の保全と活用
- ・都市環境の保全

景観形成・都市環境方針図



凡 例			
都市周辺の山林		広域幹線道路	
市街地に近接する山林・丘陵地		主要幹線道路	
田園集落地		都市幹線道路	
市街地		鉄 道	
播磨科学公園都市		河 川	
都市交流拠点		行政区域界	
歴史的景観形成地区		地 域 界	
伝統的建造物群保存地区		都市計画区域界	
風景形成地域			
自然公園区域			
自然歩道(山陽路ルート)			

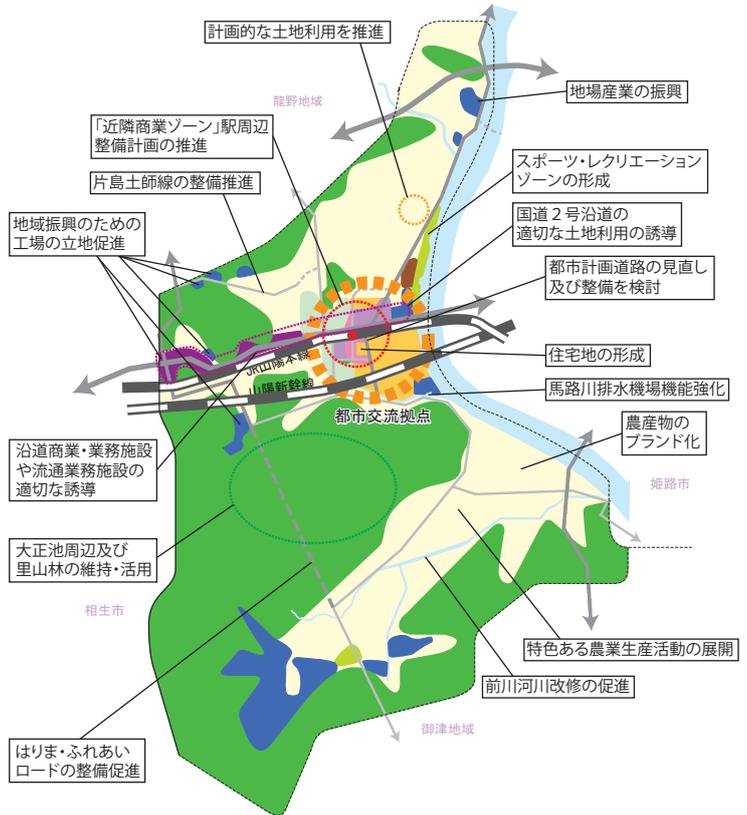
03 揖保川地域

まちづくりのテーマ

理想の居住環境と
交流の場に人々が集うまち

まちづくりの目標

- ・ 交通利便性を生かした交流拠点づくり
- ・ 水と緑を生かした体験型レクリエーションによる自然と共存するまちづくり
- ・ 工業・農業の振興による活力あるまちづくり



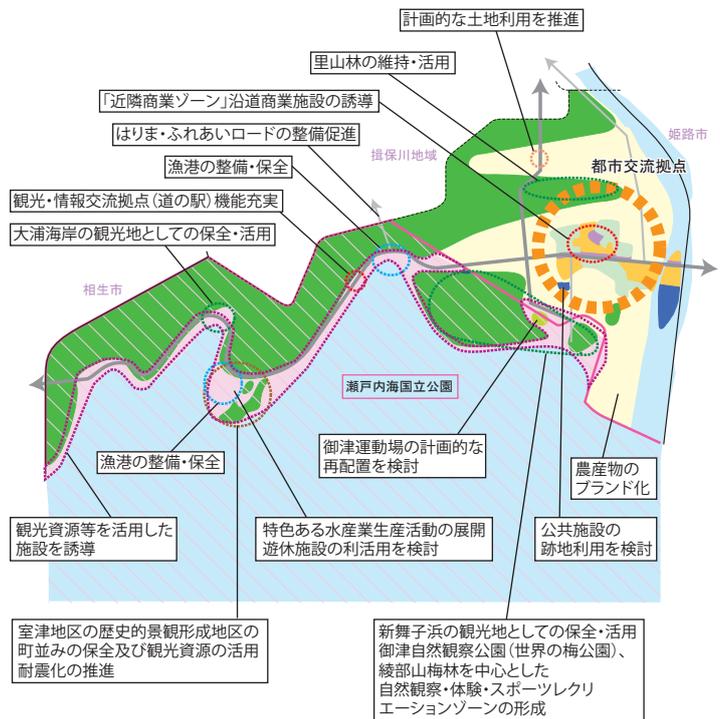
04 御津地域

まちづくりのテーマ

海と山、自然と触れ合える
観光レクリエーションのまち

まちづくりの目標

- ・ 海の風景や歴史的町並みを生かした観光地づくり
- ・ 水と緑に調和した人にやさしいまちづくり
- ・ 魅力的な農水産物による交流づくり



地域別構想 図面凡例 (全地域共通)

拠点商業業務地		専用住宅地		田園環境保全地		都市幹線道路	
商業業務地		流通業務地		自然環境保全地(山地系)		鉄道	●
工業地		学術研究地		自然環境保全地(河川系)		行政区境界	
複合住宅地		公園・緑地		広域幹線道路		地域界	
一般住宅地		公共地		主要幹線道路		都市計画区境界	

都市計画マスタープランの目的と役割

たつの市都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本方針を示すとともに、総合的かつ計画的な都市づくりを進めるための指標として策定し、次のような役割を担います。

都市づくりを行う
指針となります

個々の都市計画の
調整を図ります

個々の都市計画の決定
・変更の指針となります

計画の構成

たつの市都市計画マスタープランは、「全体構想」及び「地域別構想」を基本とし、以下の内容で構成しています。

「全体構想」では、市全体における将来の都市像、都市づくりの基本目標、将来の人口フレーム、将来の都市構造のほか、都市計画に関する分野別の方針を示しています。

「地域別構想」では、市域を4つの地域に区分し、それぞれの地域のまちづくりの目標や方針、施策などを詳細に示しています。

序章	計画改定の背景と目的、計画の概要	
第1章 現況と課題	市の特性、都市計画、市民の意向、 まちづくりの課題	
全体 構想	第2章 都市づくりの 基本理念	基本目標、人口フレーム、都市構造、 コンパクトな市街地及び公共交通ネットワーク、 都市計画の方針
	第3章 分野別の 基本方針	土地利用の方針、市街地整備の方針、 社会基盤施設整備の方針、 水と緑の整備方針、都市防災の方針、 景観形成及び都市環境の方針
第4章 地域別構想	龍野地域、新宮地域、揖保川地域、御津地域	
第5章 まちづくり推進方針	都市計画制度等への反映と活用 市民と行政の協働のまちづくり 上位計画等と都市計画マスタープランの関係	